

令和 8 年度富士見町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

富士見町は標高 700m から 1,200m 地帯に位置しており、耕地の約 60% にあたる約 1,000ha が水田である。昭和 40 年代から始まった生産調整により転作が進んだ結果、主食用米の作付面積は水田面積全体の 35% 程度となっている。転作においては、高原特有の条件を生かした野菜・花き等の作物やそば・飼料作物の作付が主体である。

近年は農業者の高齢化や担い手の減少により農業生産力や集落機能が低下した結果、経営耕地が減少し農地の荒廃化や有害鳥獣による農作物被害が深刻になっている。

しかしながら、野菜・花きの経営を中心とした新規参入法人や新規就農者が年々増加しており、担い手と既存ベテラン農業者が両輪となり町の農地保全や農業規模の発展が期待できる。

また、県の農業農村整備事業を積極的に活用し、競争力の高い農業を推進している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町の冷涼な気候を生かした高原野菜や日照量を生かした花きを「地域振興高収益作物」として位置づけ、町及び JA で推進・特産化を図っていく。

また、野菜・花きと並んで産地化を進めているそばのブランド化を模索するとともに、農業者の主な出荷先である JA に新たな販路の開拓を促していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

県の農業農村整備事業を活用し、町内の一部地区で約 9ha の水田を汎用化、企業や新規就農者等の担い手へ農地を集積し、水稻から高収益作物へ転換を行った。また、他地区においても約 22ha の水田を汎用化したため、高収益作物への転換、農地の有効利用ができています。こういった地区をモデルケースとして水田の基盤整備を進めていき、農業競争力を強化していく。

水田の利用状況の点検は毎年、農業委員会による農地利用状況調査を行っており、水田のうち 8 割ほどが耕作されている。

畑地化促進事業の取組も積極的に行っており、令和 4 年度からの取組面積は 120ha を超えて取り組んでいる。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

全国的に米の需要量が減少している状況を踏まえ、確実な販売が可能で標高に適した品種を推進し、栽培技術の普及・徹底や特別栽培米の取組による良品質な売れる米づくりを目指す。また平成 19 年度より本格的に作付を実施した条播直播方式については、コスト削減、労力軽減、収穫期の分散による品質の確保等が見込めることから引き続き推進する。

（２）備蓄米

取り組みなし。

（３）非主食用米

当町における主食用米の生産は高齢化に伴い減少しており、米の需要量も減少していることから、将来的には非主食用米の生産についても検討しなければならない。

ア 飼料用米

・取り組みなし

イ 米粉用米

・町内産そばの出荷先である製粉業者等の地元実需者や、JA を通じた販路での米粉用米の需要を探りながら、試験栽培等を経て一般品種の生産に向けての検討を行う。

ウ 新市場開拓用米

・現状では JA の受け入れ態勢がなく、他事業者への販路を検討したが納品形態が地域の実情にそぐわないことが判明した。引き続き取り組みの方向性を検討していく。

エ WCS 用稲

・取り組みなし。

オ 加工用米

・産地交付金の活用を視野に入れ、地元実需者からの需要を探るなどして生産するメリットを見出し、生産の検討を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

当町での麦・大豆の作付は高冷地の気候的要因から不適地であると考えられていたが、大豆においては一部地域で生産されている。しかしながら諏訪管内に受け入れ施設や検査施設が不足しており、生産出荷体制が整っていない。特定加工用等の用途として他地域と連携しながら生産拡大の可能性を模索する。

飼料作物は、畜産経営者を中心に牧草や飼料用トウモロコシの生産が行われている。しかし、飼料作物の生産に利用されている農地が分散しているため作付の負担が大きく、面積は維持のままとまっている。農地の集約化を通じて生産性の向上を図り、現状維持から規模拡大へのシフトを目指す。

（５）そば、なたね

そばは当町において江戸時代から栽培されており、産地として大規模に生産されている。また、耕作放棄地の減少にも役立っており、これまで町・JA においても受託組織への支援や、栽培条件の整備を行ってきた。一方、そばの価格は他産地の生産状況の影響を受けやすく、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により外食需要が減少したことで販売単価が下落していたが、昨年は若干値上がりをしたという現状である。

そばの収益向上のためには、安定して質の良いそばを生産することが求められている。機械での適期刈取りによる生産面積拡大と収量の増加、種子更新による収量の増加と品質の向上という両輪で課題解決を図っていく。

なたねについては、気候的な要因から栽培実績はなし。

(6) 地力増進作物

高収益作物の生産に適する水田が限られているため、同一の水田で連作をしているケースが多い。小規模農家で輪作等の対策も行えない農地について、地力増進作物の作付により連作障害を防ぎ、品質の良い高収益作物を安定して生産できるよう、支援を行う。

推奨する具体的作物は、イタリアンライグラス、えん麦、カラシナ、ギニアグラス、スーダングラス、ソルガム、はぜりそう、ひまわり、ベッチ、ペルコ、マリーゴールド、クローバー、ライ麦、レバナ、れんげとする。

(7) 高収益作物

冷涼な気候を生かした高原野菜や標高・日照量を生かした花き等が盛んであり、担い手である地元既存農家や新規参入農家によって作付が増加傾向にある。またその他にも、直売所への出荷等、地産地消向けの野菜生産等も行われている。

高収益で競争力の高い作物や JA 及び行政が推進・特産化を図る作物については「地域振興高収益作物」、地産地消向けの作物については「高収益作物」と位置づけ、作付面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	362.89		345.00		345	0
備蓄米	0.00		0.00		0	0
飼料用米	0.00		0.00		0	0
米粉用米	0.00		0.00		0	0
新市場開拓用米	0.00		0.00		0	0
WCS用稲	0.00		0.00		0	0
加工用米	0.00		0.00		0	0
麦	0.00		0.00		0	0
大豆	0.08		0.08		0.08	0
飼料作物	55.96		90.00		90	0
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0	0
そば	68.88		103.00		103	0
なたね	0.00		0.00		0	0
地力増進作物	0.00		6.00		6	0
高収益作物	42.71		82.00		82	0
・野菜	39.61		73.00		73	0
・花き・花木	3.05		8.00		8	0
・果樹	0.05		1.00		1	0
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0	0
その他	0.00		0.00		0	0
・〇〇	0.00		0.00		0	0
畑地化	121.55		75.00		75	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜・花き・花木・果樹 （別紙一覧）（基幹作物）	高収益作物作付助成	作付面積 (ha)	（令和7年度）2.9ha	（令和8年度）2.8ha
2	【野菜】 アスパラガス・イチゴ・ キャベツ・スイートコー ン・ズッキーニ・レタス・ セルリー・トマト・加工用 トマト・パセリ・ブロッコ リー・ほうれんそう・シロ ネギ 【花き】 カーネーション・キク・ト ルコギキョウ・アルストロ メリア （基幹作物）	地域振興高収益作物作 付助成	作付面積 (ha)	（令和7年度）39.7ha	（令和8年度）39.6ha
3	そば（基幹作物）	そば生産性向上助成	10aあたり収量 (kg)	（令和7年度）51kg	（令和8年度）51kg
4	そば（基幹作物）	そば種子更新助成	10aあたり収量 (kg)	（令和7年度）51kg	（令和8年度）51kg
5	イタリアンライグラス えん麦・カラシナ ギニアグラス・スーダン グラス ソルガム・はぜりそう ひまわり・ベッチ ペルコ・マリーゴールド クローバー・ライ麦 レバナ、れんげ （基幹作物）	地力増進助成	作付面積 (ha)	（令和7年度）0ha	（令和8年度）0.5ha
6	そば（基幹作物）	そばの取組 （地域の取組に応じた 追加配分）	作付面積 (ha)	（令和7年度）68.8ha	（令和8年度）68.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:富士見町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物作付助成	1	6,500	野菜・花き・花木・果樹 (別紙一覧)(基幹作物)	作付面積に応じて助成
2	地域振興高収益作物作付助成	1	11,380	野菜:アスパラガス・イチゴ・キャベツ・スイートコーン・ズッキーニ・セルリー・トマト・加工用トマト・パセリ・ブロッコリー・ほうれんそう・レタス・白ねぎ 花き:カーネーション・キク・トルコギキョウ・アルストロメリア (基幹作物)	作付面積に応じて助成
3	そば生産性向上助成	1	3,500	そば(基幹作物)	適期収穫などの生産性向上対策による単収向上の取組を支援
4	そば種子更新助成	1	2,000	そば(基幹作物)	適切な種子更新による収量増大の取組を支援
5	地力増進助成	1	6,400	イタリアンライグラス・えん麦・カラシナ・ギニアグラス・スーダングラス・ソルガム・はぜりそう・ひまわり・ベッチ・ペルコ・マリーゴールド・クローバー・ライ麦・レバナ・れんげ (基幹作物)	作付面積に応じて助成
6	そばの取組(地域の取組に応じた追加配分)	1	20,000	そば(基幹作物)	作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

高収益作物の範囲

●野菜類

- (あ) 青とうがらし、うど、ウドブキ、えだまめ、エンダイブ、おかひじき、オクラ
- (か) かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、菊芋、キノコ類、きゅうり、行者ニンニク、金糸瓜、ケール、ゴーヤ、コゴミ、ごぼう、小松菜
- (さ) ササゲ（ササギ）、さつまいも、さといも、山東菜、ししとう、しそ、じゃがいも、春菊、しょうが、白ウリ、スイカ、セリ
- (た) タアサイ、だいこん、たまねぎ、チンゲンサイ、つけ菜類、とうがらし、トウガン、とうのいも
- (な) ながいも、なす、にら、にんじん、にんにく、野沢菜
- (は) ハーブ類、はくさい、ピーマン、ふき、ホンウリ
- (ま) みずな、みょうが、マコモダケ、メロン、モロヘイヤ
- (や) 野菜その他、ヤーコン、やまいも、山ごぼう、ゆうがお
- (ら) らっきょう、ルバーブ、れんこん

●花き類

- (あ) アーティチョーク、アザミ、アスター、アネモネ、アヤメ、アリウム、アンゲロニア、イブニングスター、エキナセア、エキノプス、エリンジウム、オーニソガラム、オダマキ、女郎花
- (か) 貝細工、カキツバタ、かすみ草、カラー、観賞用唐辛子、カンパニュラ、キキョウ、金魚草、クジャクソウ、グラジオラス、クリスマスローズ、ケイカ、ケイトウ、ケローネ、コスモス
- (さ) ササリンドウ、サマーチェリー、サンダーソニア、ジギタリス、シクラメン、秋明菊、スイートピー、スイセン、スカビオサ、スターチス、ストック、スモークグラス、セロシヤ、千日紅、ソリダコ、ソリダスター
- (た) ダイアンサス、ダリア、チーゼル、チューリップ、デルフィニウム、トレニア
- (な) ナデシコ、菜の花、ネメシア
- (は) はす、バラ、パンジー、日扇、ひまわり、姫ひまわり、ヒメユリ、風船唐綿、フサスグリ、ププレウラム、フリージア、ペチュニア、ベニバナ、ベビーコーン、ヘリクリサム、ヘレニウム、弁慶草、ほうき草、ほおずき、ホトトギス
- (ま) マトリカリア、マリーゴールド、ミシマサイコ、メジウム、モルセラ
- (や) 矢車草、ユリ
- (ら) ラークスパー、ラナンキュラス、ラベンダー、ラン、リアトリス、リオン、リンドウ、ルドベキア、ルピナス、レースフラワー、れんげ
- (わ) ワレモコウ

●花木類（令和4年以降に植栽したもの、またはポット等による育苗に限る）

- (あ) アジサイ、イチイ、ウメモドキ
- (さ) 桜、シンフォリカルボス、スモークツリー、セツカヤナギ
- (た) ツルウメモドキ、テマリシモツケ
- (な) 南天
- (は) ビブルナム、ヒペリカム、ボケ
- (ま) 紫式部
- (や) ユーカリ
- (ら) レンギョウ

●果樹類（令和4年以降に植栽したものに限る）

- (あ) あんず、いちじく、うめ
- (か) 柿、木イチゴ、キウイフルーツ、銀杏、くり、クルミ
- (さ) さくらんぼ、さるなし、すもも、西洋なし、ソルダム
- (な) 日本なし
- (は) びわ、ぶどう、プルーン、ベリー類
- (ま) マルメロ、もも
- (や) やまぶどう
- (わ) りんご

※花木・果樹は5年間交付対象。

※出荷・販売目的で作付けしたものに限る。（基幹作物）